

## 日・マレーシア E P A 締結交渉第 6 回会合の概要

平成 1 6 年 1 1 月 6 日

外務省、財務省、農林水産省、経済産業省

1 1 月 4 日 ( 木 ) から 6 日 ( 土 ) まで、外務省において日マレーシア E P A 締結交渉第 6 回会合を開催したところ、概要以下のとおり。( 主要出席者別添 )

### 1 . 全般

全体会合及びこれまでに双方の合意により設置された専門家会合のうち ( a ) 物品貿易 ( 市場アクセス、協定テキスト ( 二国間セーフガード、原産地規則、税関手続 ) )、( b ) サービス・投資・人の移動、( c ) その他関連事項 ( 知的財産、基準認証、ビジネス環境整備 ) ( d ) 協力を開催し、各専門家会合において条文案やその他関心事項について議論を行った。

### 2 . 分野別概要

#### ( 1 ) 物品貿易

##### ( イ ) 市場アクセス

既に交換していたリクエスト・オファーについての双方の理解を更に深めつつ、分野別に問題点の絞り込みを行った。

##### ( ロ ) 協定テキスト

二国間セーフガード、原産地規則、税関手続の条文案につき意見交換を行った。

#### ( 2 ) サービス・投資

今次会合までに両国が提示したリクエストについて、引き続き議論し、具体的オファーを行うために必要な事項につきさらなるクラリフィケーションを行った。早急にオファーの交換ができるよう作業を加速化することとした。

#### ( 3 ) 人の移動

我が方から自然人の移動について独立の章で扱うことが望ましい旨、再度説明した。マ側は、一定の理解を示しつつ、我が方が過日提示した条文テキストを検討する旨言明した。

( 4 ) その他関連事項 ( 知的財産、基準認証、ビジネス環境整備 )

( イ ) 知的財産

双方より提示した改正条文案に基づき議論を行った。

( ロ ) 基準認証

双方の国内制度について情報交換を行うとともに、条文に盛り込むべき要素についても議論を行った。

( ハ ) ビジネス環境整備

ビジネス環境整備の重要性や仕組み等について、日本側から各条文案に基づき改めて説明し、意見交換を行った。

( 5 ) 協力

本協定の下で如何なる協力を進めていくかについて、条文案、具体的案件等に基づき意見交換を行った。

( 了 )

(別添)

日馬 EPA 締結交渉第 6 回会合主要出席者

( 1 ) 日本側

藤崎 一郎	外務省外務審議官 ( 首席代表 )
鈴木 庸一	外務省経済局審議官 ( 共同議長 )
村上 和也	財務省大臣官房参事官 ( 共同議長 )
内藤 邦男	農林水産省大臣官房国際部長 ( 共同議長 )
小川 恒弘	経済産業省通商機構部長 ( 共同議長 )

( このほか、外務省、財務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、総務省、公正取引委員会、金融庁、文部科学省、環境省、法務省より課長クラス乃至代理が出席 )

( 2 ) マレーシア側

フージー	外務省次官 ( 首席代表 )
ノー	外務省東・南アジア局長 ( 共同議長 )
ジャヤシリ	国際貿易産業省アジア大洋州経済協力局長 ( 共同議長 )
マハニ	国家経済行動評議会グローバリゼーション局長
テ・イジャ	財務省テクニカルアドバイザー
ラウ	プランテーション事業・商品省国際関係局課長
ルビア	農業・農産品関連省戦略計画・国際局次長

( このほか、各省庁から関係者が出席 )